

決算特別委員会会議録（第1号）

○会 議 月 日 平成23年9月8日（木曜日）

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

○出 席 委 員（8名）

委 員 長	藤 田 修 一	君		
副 委 員 長	森 弘 美	君		
委 員	久 慈 修 一	君	坂 本 豊	君
	久 慈 省 悟	君	青 木 倉 元	君
	山 舘 清 剛	君	木 村 修	君

○欠 席 委 員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	古 川 正 隆	君
教 育 長	八 戸 良 幸	君
会 計 管 理 者	木 村 春 美	君
総 務 課 長	八 戸 純 一	君
税務課長兼ふれあい センター事務局長	芳 賀 作	君
住 民 課 長	越 田 茂 弘	君
健 康 福 祉 課 長	浜 田 亮	君
教 育 課 長	坂 本 勝 教	君
産 業 振 興 課 長	坂 本 亮	君
建 設 課 長	柿 崎 真 人	君
農 業 委 員 会 長		
事 務 局 長	坂 本 勲	君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫	君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	川 崎 清 春 君
議 会 事 務 局 主 幹	中 川 孝 治 君

○会議に付した事件

1. 正副委員長の選任
 2. 議案第46号から議案第53号までの説明
-

○議事の経過概要

午前10時30分 開会

● 正副委員長の選任

○川崎事務局長 これより決算特別委員会に入ります。

決算特別委員会設置後初めての委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっております。そこで、年長委員の山館清剛委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

○山館臨時委員長 それでは、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行いますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席委員は8名で定足数に達していますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

それでは委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は指名推せんの方法によって行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山館臨時委員長 異議なしと認めます。

それでは指名推せんをお願いいたします。(「委員長」の声あり) 8番木村 修委員。

○木村委員 委員長には総務文教常任委員長の藤田修一委員を推薦いたします。

○山館臨時委員長 ただいま藤田修一委員を推薦いたしました。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○山館臨時委員長 お諮りいたします。ただいまの推薦にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山館臨時委員長 異議なしと認めます。よって、委員長には藤田修一委員が当選されました。

委員長に就任のあいさつをお願いいたします。

○藤田委員長 ただいま委員長に指名されました。皆様には何かとご迷惑をおかけするかと思います。一生懸命務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

決算審査にあたっては、予算が住民本位に適期に、また、最小の経費で最大の効果を上げるよう執行されているかの予算審議の趣旨が十分に反映されているかなど、着眼すべき点は多々あるかと思いますが、慎重に審査していただきたいと思います。

限られた日程の中で審査を終了しなければならないという物理的な制約もございますので、定められた一定のルールの中で効率的な運営を行ってまいりたいと思いますので、委員の皆様とご理解とご協力をお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。

○山館臨時委員長 以上で年長委員の職務を終わります。それでは委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○藤田委員長 引き続き副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は指名推せんの方法によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤田委員長 ご異議なしと認めます。副委員長には森 弘美委員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤田委員長 ご異議なしと認めます。副委員長には森 弘美委員が当選されました。

次に、説明員として村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長、農業委員会事務局長の出席を求めました。

● 議案第46号から議案第53号までの説明

○藤田委員長 これより、議事に入ります。

特別委員会に付託されました議案第46号、平成22年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件から議案第53号、平成22年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決

算認定を求めるの件まで8案を一括上程いたします。

これより、決算8案の主なる内容について説明を求めます。会計管理者。

○木村会計管理者 それでは、平成22年度各会計の決算の概要を説明申し上げます。

最初に全会計の収支状況を示す決算総覧をごらんいただきます。すべての会計において歳計剰余金を生じております。一般会計においては、繰越明許費や震災の影響により事故繰越となった事業の収入未済額及び歳出経費の翌年度繰越額が生じております。

なお、決算数値は1,000円単位で説明いたします。

初めに、平成22年度一般会計について説明申し上げます。

まずは一般会計の総括を歳入から申し上げます。決算書の6ページをお開きいただきます。予算現額29億6,990万2,000円に対し、収入済額は29億617万円となりました。地方税法に基づく不納欠損処分額は88万9,000円であります。

次に9ページをごらんいただきます。歳出合計は予算現額29億6,990万2,000円に対し支出済額26億9,360万3,000円を執行いたしました。この結果については、10ページの実質収支に関する調書をごらんいただきます。歳入歳出差引額は2億1,256万6,000円、このうち繰越明許費繰越額が1億1,303万2,000円、事故繰越額が3,106万3,000円、実質収支額は6,847万1,000円となりました。このうち5,800万円を基金に繰り入れし（財政調整基金3,800万円、減債基金2,000万円）残額は翌年度の歳入に繰り越しとなります。

それでは決算書3ページに戻りまして、歳入について説明申し上げます。

第1款村税の収入済額は2億1,363万6,000円で、前年度比744万3,000円の減であります。不納欠損額88万9,000円を処分しております。

第2款地方譲与税から第10款交通安全対策特別交付金までの九つについては、それぞれの制度に基づき国、県から譲与または交付された歳入であります。地方交付税については、15億3,244万1,000円が交付され、前年度比1億1,783万2,000円の増となりました。

第11款分担金及び負担金の収入済額は884万9,000円で、主なる歳入は保育所委託者負担金等です。

第12款使用料及び手数料の収入済額は1,531万2,000円で前年度比16万円の減。主なる歳入は住宅使用料や施設使用料、コミュニティバス使用料、各種手数料となっています。

第13款国庫支出金の収入済額は2億8,076万6,000円で前年度比4,783万9,000円の減。主なる歳入は社会福祉、児童福祉、環境対策等の各種事業負担金や経済危機対策等に対する臨時交付金、公営住宅建設事業の社会資本整備総合交付金等であります。収入未済

額8,495万円は繰越明許事業に関する未収入国庫補助金であります。

第14款県支出金の収入済額は1億1,029万5,000円で前年度比1,662万5,000円の増。主なる歳入は各種事業の負担金、緊急雇用創出事業や農林水産事業等の各種補助金、統計調査、選挙、徴税、社会教育事業等に関する委託金であります。収入未済額273万円は事故繰越となった防災情報通信設備整備事業の補助金であります。

第15款財産収入の収入済額は178万2,000円で前年度比54万5,000円の増。主なる歳入は各種基金利子、分収造林間伐材売払収入となっています。

第16款寄附金の収入済額は2万円であります。

第17款繰入金の収入済額は3億8,873万3,000円で前年度比1億7,538万4,000円の増。主に財政調整基金や公共用施設整備基金等の繰入金であります。

第18款繰越金の収入済額は、前年度繰越金及び繰越明許費繰越金を合わせ3,819万5,000円となりました。

第19款諸収入の収入済額は9,006万8,000円で前年度比5,003万4,000円の増。主に第三セクター貸付金償還金、落雷事故に伴う保険金収入、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金、その他各種諸収入であります。

第20款村債の収入済額は、臨時財政対策債の1億4,668万4,000円であります。

続きまして、歳出について説明申し上げます。決算書7ページをお開きいただきます。

第1款議会費の支出済額は4,792万3,000円、前年度比190万8,000円の減となりました。

第2款総務費の支出済額は7億8,907万7,000円、前年度比2,266万2,000円の増。主に総務管理全般に関する経費、JR蓬田駅トイレ新築事業、村勢要覧作成、第三セクター貸付金等に関する経費、財政調整基金及び公共用施設整備基金の積立金、税の賦課徴収に関する経費、コミュニティバスの運行、選挙費、統計調査等の執行経費であります。公的個人認証機器購入事業費が事故繰越となっています。

第3款民生費の支出済額は4億6,183万4,000円、前年度比2,392万円の増。主に社会福祉、老人福祉、児童福祉対策に関する経費、国保特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。

第4款衛生費の支出済額は2億9,902万5,000円、前年度比5,935万4,000円の増。主にごみ処理等の環境衛生対策、成人・母子の健康づくり対策、ふれあいセンターの代替源泉掘削工事及び施設整備に関する経費、簡易水道事業特別会計への繰出金等であります。

第5款労働費の支出済額はゼロであります。

第6款農林水産業費の支出済額は1億2,036万円、前年度比640万5,000円の増。主な支出は、農業振興に関する各種補助金、用排水路等の農業生産基盤の整備、水産業費では陸奥湾高水温被害に対する緊急対策の実施、瀬辺地漁港箆洗浄施設の建設が行われました。

第7款商工費の支出済額は1,047万円、前年度比136万2,000円の増。主な支出は、地域の雇用機会創出を図ったふるさと雇用再生特別交付金事業の実施、商工・観光の振興対策費、消費者行政推進費となっています。

第8款土木費の支出済額は2億691万3,000円、前年度比4,227万2,000円の増。主な支出は、村道の舗装補修や側溝整備、建築物の耐震改修促進計画の策定及び地震ハザードマップ作成事業、除排雪費、公営住宅建設用地の購入並びに造成設計・建築設計に関する経費、村道草刈りや側溝泥上げ等の緊急雇用創出事業費であります。

公営住宅造成工事や関連工事費、道路維持管理、河川維持管理に関する事業費が繰越明許費となっています。

第9款消防費の支出済額は9,992万4,000円、前年度比1,679万2,000円の増。主な支出は、青森地域広域消防事務組合分担金、消防団の装備充実と組織強化、防災に関する経費であります。

震災の影響により防災情報通信設備整備事業費及び防災行政用無線親局設備修繕事業費が事故繰越となりました。

第10款教育費の支出済額は2億5,706万2,000円、前年度比6,214万6,000円の増。主な支出は、小・中学校の学校管理費、中学校共同調理場の建設、社会教育事業及びスポーツ振興に関する経費、学校給食センター特別会計への繰出金、緊急雇用創出事業として学校支援員の配備、学校林、芝生グラウンド、スポーツガーデン等の教育環境整備が行われました。

住民生活に光をそそぐ交付金を活用した、小・中学校ふるさと総合センターの図書室備品整備等に関する事業費と蓬田スクールバス停工事費が繰越明許費となっています。

第11款災害復旧費の支出済額は640円であります。

第12款公債費の支出済額は4億101万1,000円、前年度比3,478万4,000円の減となりました。

第13款予備費残額は9万4,000円であります。

以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、特別会計について説明いたします。

学校給食センター特別会計、決算書92ページの歳入合計は、給食収入1,099万1,000円、一般会計からの繰入金、前年度繰越金を合わせ2,668万9,000円となりました。決算書93ページの歳出合計は2,656万7,000円、学校給食センターの管理運営費及び給食材料費であります。決算書94ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は12万2,000円となり、翌年度に繰り越しとなります。

国民健康保険特別会計、決算書98ページから99ページの歳入合計は、国民健康保険税収入1億157万6,000円、国・県支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、一般会計繰入金や基金繰入金等を合わせ4億5,990万3,000円となりました。保険税では710万4,000円を不納欠損処分しております。決算書100ページから101ページの歳出合計は4億5,545万9,000円。主な支出は、保険給付費の2億9,767万9,000円、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金、特定健康診査事業費等であります。決算書102ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は444万4,000円、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は250万円であり、残額は翌年度に繰り越しとなります。

老人保健特別会計、決算書121ページの歳入合計は、国・県支出金、繰越金等を合わせ1万7,000円となりました。後期高齢者医療制度への移行に伴い、予算額、決算額とも減少しております。決算書122ページの歳出はゼロであります。決算書123ページの実質収支に関する調書をごらんいただきます。歳入歳出差引額が1万7,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

簡易水道事業特別会計、決算書128ページの歳入合計は、水道料金使用料及び手数料の収入済額5,173万1,000円、一般会計繰入金8,442万2,000円、その他繰越金を合わせ1億3,638万円となりました。使用料の収入未済額は187万9,000円であります。決算書129ページの歳出合計は1億3,605万円、主な支出は水道施設の維持管理費、自動検針メーターの交換、PCタンク等の施設補修工事、公債費の償還金及び利子であります。決算書130ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は33万円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

介護保険特別会計、決算書136ページから137ページの歳入合計は、介護保険料の6,091万3,000円、国・県支出金や支払基金交付金、一般会計繰入金等を合わせ3億7,990万4,000円となりました。決算書138ページから139ページの歳出合計は3億7,030万1,000円、主な支出は、介護サービス等の保険給付費、介護予防に関する経費、基金

積立金等であります。決算書140ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は960万3,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

宅地造成事業特別会計、決算書156ページの歳入合計は、宅地造成地売払収入及び一般会計からの繰入金等を合わせ68万4,000円となりました。決算書157ページの歳出合計は68万3,000円となりました。主な支出は一般会計への繰出金であります。決算書158ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は1,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

後期高齢者医療特別会計、決算書161ページの歳入合計は、後期高齢者医療保険料1,754万円、一般会計からの繰入金6,018万7,000円、諸収入等を合わせ8,130万6,000円となりました。決算書162ページの歳出合計は8,101万4,000円、主な支出は、後期高齢者医療広域連合納付金、その他事務経費であります。決算書163ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は29万2,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

以上、平成22年度の各会計の決算概要を申し上げます。よろしくご審議賜りたく、説明を終わらせていただきます。

○藤田委員長 ただいま会計管理者より各会計決算8案の説明がありました。この審査は来る13日の委員会において慎重審議することといたします。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時01分 散会

上記会議の経過は、事務局長川崎清春が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年 月 日

決算特別委員長